

福島県 教育新聞

発行人 福島県教職員組合
発行所 福島市上浜町10-38 電話024-522-6141
〔定価一部 20円〕
編集・責任者 角田 政志
e-mail: ftukyoso@poplar.ocn.ne.jp
http://www.f-t-u.or.jp
(この購読料は組合費に含まれています。)

2016
県人事委員会
勧告・報告

3年連続のボーナス引き上げ!! —県教委交渉で私たちの要求を実現させよう!—

私たち県費負担教職員の賃金・処遇に大きく影響する県人事委員会勧告・報告が10月7日に出されました。3年連続の月給とボーナスの引き上げ勧告となりました。これまでの取り組みの成果です。ボーナス(期末・勤勉手当)については国家公務員の引き上げ幅と同様に勤勉手当支給割合が0.1月分の引き上げとなりました(教諭平均年齢47.7歳:12月ボーナスで約3万9千円アップ)。月給については、福島県の厳しい経済状況から、民間給与格差0.05%を埋めるため、若年層の月給を引き上げるという内容です。具体的には、改訂給料表を見ると、小中学校教育職給料表2級で68号給まで、月額600円~100円の引き上げで、対象は22歳新卒者から30歳代前半までにとどまりました。

今回の勧告で、これから県教委との交渉課題となるのが「配偶者に係る扶養手当の見直し」です。2017年4月から段階的实施とされていますが、配偶者に係る手当を引き下げ、子に係る手当を引き上げようとするものです。(下表参照:いずれも月額)配偶者に係る手当の減額については、実質的な収入減となることから、引き下げ阻止の立場で交渉を行います。

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度以降
配偶者	13,000	10,000	6,500	6,500
子	6,500	8,000	10,000	10,000

※教職員に配偶者がいない場合の手当額の変更もあり。

従来の「子育て支援」としての子に係る手当の増額については、16歳~22歳までの子に係る加算(各5,000円)が支給されている現状を踏まえ、11月4日の県教委交渉での提示内容に応じた判断となります。

多くの組合員にとって切実な問題である介護休暇関係については、県教組は現在6ヶ月の介護休暇を1年間に延伸するよう求めています。今回の人事委員会報告には、人事院に準じた(半年間の介護休暇の3分割、無給・1日2時間・最長3年間の「介護時間」の新設)導入の検討が盛り込まれています。介護と仕事との両立がより容易になるように交渉を進めていきます。

また、人事委員会報告には「超過勤務の縮減に向けた実効性のある取組を強化」するの必要に加えて、新たに労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度について「管理監督者はストレスチェックの集計・分析結果を活用して、職場環境改善の取組等を積極的に進めて行く必要がある」ことが付け加えられました。私たちの服務監督責任のある市町村教育委員会に確実な実施を求めていく必要があります。



2016秋闘日程決定!

私たちの賃金・労働条件を決定する秋闘交渉の日程が確定しました。今年度は特に新評価制度に関する賃金への影響を確定する重要な課題と県人事委員会勧告・報告以上の学校現場の現状に即した対応を求めていく必要があります。総決起集会や県教委交渉への現場から多数の参加支援をお願いします。

◎16秋闘第1波 県公務員共闘総決起集会(副知事交渉)

10月31日(月) 10:00受付 県庁本庁舎前集合

【内容】県公務員共闘総決起集会・福島市内デモ行進 12:30終了

◎16秋闘第2波 県教組総決起集会・県職連合二者共闘・県教委提示交渉

11月4日(金) 10:50受付 県教育会館 第1会議室集合

【内容】県教組総決起集会・二者共闘総決起集会・県教委交渉 16:00終了

◎16秋闘第3波 県教組総決起集会・県教委交渉

11月22日(火) 11:15受付 県教育会館 第1会議室集合

【内容】県教組総決起集会・県教委交渉 15:30終了

※駐車場は県教育会館または県庁駐車場を利用してください。

◎県教委交渉の重点「差別賃金導入の新人事評価制度による教職員の分断を阻止!」

日教組第66次4単組合同 福島県教育研究集会

「教育に真実を創造を」

約170名の参加!

10月15日(土) 相馬市立中村第二小学校

記念講演

学校における憲法教育・人権教育はどうあるべきか ～これからの道德教育のあり方～

講師 斎藤 一久 さん(東京学芸大学准教授)



記念講演は、東京学芸大准教授の斎藤一久さんを講師にお招きしました。「学校における憲法教育・人権教育はどうあるべきか～これからの道德教育のあり方～」という演題でお話をさせていただきました。憲法遵守義務は国民ではなく、権力者に科せられるものであること。それなのに、教師は無意識に法律は守るもの、憲法は法律の最高法規であるから、最優先で守るべきのように、子どもが誤解してしまうような定義づけをすることに注意しなければならない。「国民は憲法によって守られている」ということを認識させていかなければならない。また、日本の労働とドイツの労働の実態の違いにも触れ、ドイツは有給の消化は当たり前、一日10時間以上の労働は禁止されており、コンビニはなく、日曜祭日はガソリンスタンド・ホテル以外は休業するという徹底ぶり、労働超過に関して厳しく管理されている状況だということでした。



福島県教組「教育改革キャンペーン企画」

市民と語る会「福島の子どもたちの人権」

子どもにとって もっともよいことを

子どもに関係のあることを行う
ときには、子どもにもっともよい
ことは何かを第一に考えます。

(子どもの権利条約 第3条)

「市民と語る会」を開催し、子どもの人権をテーマに活発な意見交換を行いました。瓶子副委員長から開催の趣旨について説明がなされた後、自己紹介も兼ねながらフリートークを行いました。キーワードは「平等・差別」「学力テスト」「ゆたかな学び」「道德評価」「土曜授業」でした。福島はこの現状において、教師側からの押しつけの指導・学びではなく、子どもたちの主体性を大切にして、「ゆたかな本質的な学び」を実践していくかを中心に話し合いが進められました。県教組は、各支部に教育改革キャンペーンの取り組みとして、地域ごとの対話集会の開催を要請して、各地区での運動を広げていきたいと考えています。

今秋募集!

交通災害共済を改定、 個人賠償がパワーアップ!

かんしん ちすぶ
教職員共済

ケガ・事故・賠償

レスキューズリー

交通災害共済



- ① 交通事故などのケガ
- ② 一般のケガ
- ③ 個人賠償

資料請求・お問い合わせは

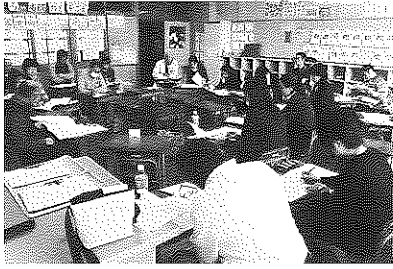
厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合
福島県事業所

個人賠償を最高1億円まで補償!

TEL 024-523-3011

*このチラシはレスキューズリーの概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。制度内容をご確認ください。

各分科会で実践レポートをもとにした熱心な討議!



各分科会において、参加者はもとより、基調報告者、司会者、世話人を中心に熱心な話し合いがされました。組合員の実践をもとにしたリポートを検討することにより、実践を共有することができました。しかし、今年度は例年と比べて、若干リポートの数が少なかったようです。多忙化の影響かと思われますが、来年はぜひリポートを持参して分科会に参加してください。



相馬支部・相双ブロックのみなさん、ありがとうございました。

開催支部である相馬支部、相双ブロックのみなさんには、中村二小分会、執行委員の方を中心に多くの方々に集会運営にご協力をいただきました。ありがとうございました。



開催支部長 齋藤直樹さん

日教組第66次教研全国集会参加分科会一覧

県教組からは、以下の分科会へ参加します。

No	分科会名
1	日本語教育
3	社会科教育
5	理科教育
6	美術教育
10	技術・職業教育
13	人権教育
16	両性の自立と平等をめざす教育
17	子ども・教職員の安全・健康と環境・食教育
18	平和教育
19	メディア・リテラシー教育と文化活動
20	高等教育・進路保障と労働教育
21	カリキュラムづくりと評価
23	教育条件整備の運動
24	総合学習と防災・減災教育

両性の自立と平等をめざす教育、養護教員部、臨時採用教職員部

合同学習会

日時 11月12日(土) 13:30~15:30
 場所 郡山市磐梯熱海温泉「浅香荘」
 講演 「ジェンダー平等教育を考える - 性差別の疑似体験から -」
 講師 内海崎 貴子 さん (川村学園女子大学大学院 教授)

※養護教員部は合同学習会終了後、引き続き学習会を行います

「子どもたちとの関わり」では言葉の他、表情、距離、衛生等に気を遣う。以前はラポートが大切でラポート形成できれば何とかなると思っていたが、今は、よりよい人間関係の形成は難しい。そして相手の気持ちを忖度しない人も増えているのではないかという様子も感じる。そんな「人との関わり」の中で、問題



時々、組合の先輩から注意されることがある。それは「言葉」である。ジェンダーや男女差別など人権に係わることを学習したがちゃんと身につけていないため、今までの慣習でつい口先から出る。「父兄」や「部落」などといった語は口から出なくなつたが、「主人」「奥さん」「女性は」「男性は」などは、つい出てしまう。後悔先に立たずである。これからは「パートナー」や「つれあい」という言葉を当たり前に使えるように、脳にたたき込みたい。

「子どもたちとの関わり」では言葉の他、表情、距離、衛生等に気を遣う。以前はラポートが大切でラポート形成できれば何とかなると思っていたが、今は、よりよい人間関係の形成は難しい。そして相手の気持ちを忖度しない人も増えているのではないかという様子も感じる。そんな「人との関わり」の中で、問題

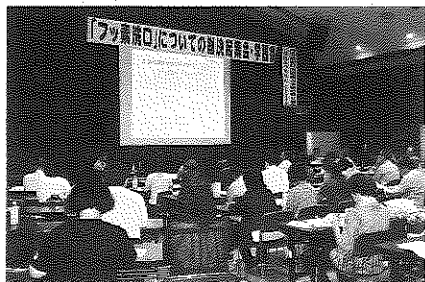
が起きないように強く自己規制してしまうし、ひとたび何かあると萎縮してしまう。私は保護者からクレームがくると、ストレスレベルが一気に上昇し反省しきりで参つてしまう。損害賠償を伴うような問題も出てきているから、教職員共済には「賠償保障」の商品も出たのであろう。ますます気持ちちは右下がりだ。こんな状況に追い打ちをかけて新人事評価制度が始まった。人事評価が、給料に反映するとなると、職場では慎重に慎重を重ねて業務をこなすしかない。ますますやる気が失せる。以前、単語の語尾に「み」がつく、いくつかの言葉は人間関係を悪くすると聞いた。「恨み」「嫉み」「憎しみ」等のことだ。人を評価するこの制度がどんな結果になるか、想像するだけでも嫌気がさす。導入はされたが、今後形骸化させ、この制度自体をなくしたいが、どうなることか。

気持ち暗くなるような文章を書いてしまったが、分会ではどうぞ声をかけ合い、にこやかに、明るくお過ごしください。

学校現場における「フッ素洗口」導入阻止！ 『「フッ素洗口」』についての総決起集会・学習会

約100名
参加！

9月24日(土) 郡山市総合福祉センター



福島県は今年度から「子どものむし歯緊急対策事業」として、「平成30年度までに、4歳児から学齢期までのフッ素洗口の実施率100%を目指す」方針を出しています。

県教組としては、今までに養護教員部を中心に「フッ素洗口についての学習会」を行い、『「フッ化物洗口」実施は、学校で行うことではないし、強制されるものでもない』ことを確認してきました。

学校現場でのフッ素洗口実施を進めようとする福島県や市町村の動きがある中、地域・保護者の方にも呼びかける必要性から緊急ではありましたが、郡山市「総合福祉センター」で『「フッ素洗口」』についての総決起集会・学習会を開催しました。参加者は約100名で、地方議会議員も多く参加しました。

集会では、横田養護教員部長から「全国的に、むし歯が多い・少ないには関係なく『フッ素洗口』が進められようとしているのが現状です。導入阻止をめざしましょう。」と開会挨拶がありました。講演では、すでに『フッ素洗口』が導入されている山形県で「フッ素洗口阻止」の運動を行って高山みつるさん(前山形県教組、養護教員部長)を講師に迎え、『「フッ素洗口」の課題と今後の取り組み』というテーマで講演会を開催しました。

最後に「フッ素洗口に反対する決議」を採択し、國分書記長の団結がんばろうで集会を閉じました。

《講演から》

冒頭、『「フッ素洗口」は、必ず導入されるだろう、その中での運動が問われる』と厳しい言葉から講演が始まりました。講演内容は、次の通りです。

- ①山形県の現状 山形県は1992年に山形市にフッ素洗口が導入され、以後日本フッ素研究会により全県へと進められた。そこで山形県教組を中心に「子どもの歯と健康を考える会」を立ち上げた。23年間反対運動を続け、現在の実施校は全体の約16%まで減らした。
- ②『フッ素』ってなんだろう？ 『フッ素洗口』に使われているフッ素とはフッ化ナトリウムで殺虫剤・消毒剤・漂白剤などに用いられる。フッ化ナトリウムはガラスを溶かす性質をもつ。薄めても毒は毒。化学兵器の毒ガス「サリン」の原料でもある。
- ③『フッ素洗口』の効果はあるの？ 『フッ素洗口』の効果については、正確な統計はとられていない。むしろ安心感から歯の管理がおろそかになっている傾向がある。
- ④副作用はないの？ 斑状歯が多発する。口腔内の腫れ、発赤、湿疹、吐き気、嘔吐、腹痛がある。よだれ、つばが止まらない。いらいらして授業に集中できない子どもが現れた。誤飲した子どももいた。フッ素がインプラントを腐食する。
- ⑤万が一、事故が起きた場合 誰が責任を取るのか？保護者が訴えるのは学校？
- ⑥学校での集団洗口が問題！ 学校には、いろいろな子どもたちがいる。アトピーの子ども、植物アレルギーの子ども、今日はちょっと微熱のある子、頭が痛いけど我慢して登校した子、朝食を食べてない子など。体質もその日によって変化するのが子どもたちだ。フッ素洗口を進めようとする人たちは、多様な子どもたちのことを、そして学校の実情を知りません。学校がどんな状況に置かれているのかをきちんと見て欲しい。一人ひとり違った子どもたち、だからこそ、一律に『フッ素洗口』をすることは大きな問題。

最後に、山形県でも『フッ素洗口』の効果に疑問をもち『フッ素洗口』をやめる学校が出てきている、必ず結果は出る。あきらめないで導入阻止に向け、力を合わせようという励ましの言葉でしめられました。